



まちかど

回覧

● 草津栗東防犯自治会 TEL077-551-0109 ● 草津警察署 TEL077-563-0110

最近の相談(消費生活相談窓口への相談)

「新卒の架空請求に注意！」

《事例①》

高校生の子どもあてに、封書で「訴訟準備開始最終通告」が届いた。書面にはSNS利用料金の延滞があり、「訴訟の準備期間に入った」「連絡なき場合は訴訟」「財産の差し押さえ」などと不安をあおるような文言が記載されていた。連絡先に電話番号はなく、メールアドレスのみで不審だ。

《事例②》

携帯電話に通信料金収納会社を名乗る電話があり、「有料サイトの登録料一年分が未納だ。今日が支払い期限なので、支払わなければ裁判になる」と言われた。

《対策等》

SMS(ショートメッセージ)やメールで届く架空請求に加え、封書が届いたり、携帯電話にかかってくる手口にも注意してください。不安にかられて慌てて相手に連絡すると、言葉巧みに個人情報聞き出され、執拗に料金請求されるケースもあります。

不安な時の連絡先

- ・滋賀県消費生活センター
0749-23-0999
- ・消費者ホットライン(局番なし)
188
- ・警察相談専用電話
#9110

犯人からの心理作戦に勝つ

大変なことになったと思えば「恐怖」をおぼえ、期限が迫っていけば「焦り」を感じ、「お金が戻る」と言われれば「うれしさ」が生まれます。詐欺犯は、こうした心の動きを利用し、対応した人の気持ちをかき乱す『作話』を切り出し詐欺を仕掛けてきます。

●《警察官や銀行協会職員等を装う電話》

「あなたの口座が詐欺事件に使われている」「預金が出せなくなるので口座が凍結される前に現金を預かる」などと不安にさせ、「担当者が行くのでキャッシュカードを渡して」「暗証番号も必要」と言ってくる。

●《対策Ⅱ電話を切つて事実を確認》

焦ったまま対応せず、一旦、電話を切る。相手が所属するという警察署等の電話番号を調べて確認する。

●《「お金が戻る」と電話連絡》

「年金の未払い分の受け取り手続きです」「医療費の還付手続きは、今日の3時までです」などとと言って、喜ばせたり、焦らせた



りした上で、手続きと称してATMに誘導し、操作させて逆に金をだまし取る。

●《対策Ⅱ電話での還付金通知は疑うこと》

公的機関が、還付手続きのためにATMの

操作を求めることはありません。

●《子や孫になりすます電話》

「オレだけど、会社の小切手が入ったカバンを置き忘れた」、「会社の金を使い込んだのがバレて…」などと言って、焦りや動揺を誘い「今すぐ200万円振り込んで」「同僚が取りに行くからその人にお金を渡して」などと迫る。

●《対策Ⅱ相手をしっかりと確認する》

「オレ」って誰？フルネームで言ってみて「など、名前を言わせる。「一度電話を切り、本人に電話をかける。身内を名乗る者から電話で「携帯電話の番号が変わった。登録して…」と言われたら、電話を切った後すぐに、元の番号にかけて真偽の確認をしてください。

カギかけの励行を啓発

6月9日、カギかけを意味する「ロック(Lock)」と語呂を合わせ、栗東市役所で当会と草津警察署が合同し、防犯意識を高める啓発活動を実施しました。啓発活動では侵入窃盗を防ぐ補助錠や自転車盗難を防止するワイヤー錠などのグッズが配布されました。(裏面に続く)



SNSの利用による犯罪被害から子どもたちを守るために

●犯罪被害の状況

SNSでネット上の見知らぬ人とやりとりし脅されたり騙されたりして児童ポルノや児童買春などの犯罪被害にあう18歳未満の子どもが増加しています。被害にあった子どものうち、約8割がスマートフォンを使用しており、ほかにもタブレット型端末機などのインターネット接続機器を使用していました。

●SNSの危険性

SNSを扱う人の中には、性的な目的で子どもを狙う犯人が潜んでいます。犯人は子どもの理解者のふりをしたり、相談相手になっただりして近づいてきます。

また、プロフィールにウソの性別や年齢などを使ったり、なりすまし等、犯人は手の込んだ手口を使うことが多くなっています。



●予防などの対策

※フィルタリングを活用しましょう。

フィルタリングとは、インターネット上のウェブページなどを一定の基準で判別して、悪質なサイトなどを見れないようにすること。

①スマートフォン等にフィルタリングを設定

子どもが使用するスマートフォンなどのインターネット接続機器には、必ずフィルタリングを設定し、適正に利用しましょう。

②SNSの公開範囲を適切に設定

投稿写真から撮影場所が特定されます。関係のない人が見られないようにSNSの公開範囲を適切に設定しましょう。

③下着や裸の写真は絶対に撮らない送らない

見られて困る写真をネット上にあげるのは危険です。

④SNSで知り合った人と不用意に会わない

SNS上では、簡単に他人になりますことができます。気軽に信じてはいけません。

女性の犯罪被害を防ぐ

女性がひったくりやチカン、強盗などの標的になることが少なくありません。卑劣な犯罪に遭わないため、具体的な知識を身につけましょう。

・「ひったくり」に遭わないために

明るく人通りの多い道を歩き、バッグは建物側に持ち、常に周囲を警戒しましょう。

・「盗撮」や「チカン」に遭わないために

エスカレーターや階段では背後に気をかけ、電車では混雑した車両を避け、ドア付近に立たないようにしましょう。

・「置き引き」に遭わないために

犯人は、持ち主の注意が荷物から離れる一瞬を

狙っています。荷物への注意を途切れさせないようにしましょう。

・エレベーターでの被害に遭わないために

乗るタイミングなどをはかり、できるだけ知らない人と2人きりにならないようにしましょう。

・自宅で強盗などに押し入れられないために

在宅中も玄関ドアのカギをかけ、訪問者はインターホンで確認するほか、ドアを開けるときは、ドアチエーンをかけたまま対応しましょう。

令和5年6月中の犯罪発生状況（草津警察署管内）

●刑法犯認知件数・・・総数 111件

主な犯罪発生件数	空き巣	2件
	忍込み	0件
	事務所荒し	0件
	出店荒し	0件
	万引き	11件
	自転車盗	43件
	オートバイ盗	0件
	車上ねらい	1件
	器物損壊	6件

《女性のための相談窓口》

- ・#9110
警察本部や各警察署の相談窓口等で対応しています。
- ・0570-070-810
女性の人権ホットライン
ストーカー行為、DV、セクハラなど、女性の人権相談に応じています。

●特殊詐欺被害の状況（令和5年1月からの累計）

	被害件数（前年同期比）	被害金額（前年同期比）
滋賀県	144件（+90件）	153,788,747円（+23,711,784円）
草津警察署内	28件（+25件）	36,117,000円（+29,120,000円）
草津市	22件（+20件）	29,586,000円（+23,086,000円）
栗東市	6件（+5件）	6,531,000円（+6,034,000円）